

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地										
東京医療専門学校	昭和51年9月10日	齊藤 秀樹	〒 160-0008 (住所) 東京都新宿区四谷三栄町16番12号 (電話) 03-3341-4043										
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地										
学校法人 呉竹学園	昭和31年10月17日	理事長 坂本 歩	〒 160-0008 (住所) 東京都新宿区四谷三栄町16番12号 (電話) 03-3341-4043										
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士								
医療	医療専門課程	鍼灸マッサージ教員養成科		文部省告示第7号	-								
学科の目的	鍼灸マッサージの教員を養成するにあたり、必要な高度の専門知識及び技術を授け、国民の保健衛生の増進に寄与するとともに、広く社会に貢献する有為の人材を育成することを目的とする。												
認定年月日	平成26年3月31日												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時間又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技						
	2年							昼間	2298単位時間	560単位時間	280単位時間	882単位時間	0単位時間
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数							
50人		53人	1人	3人	41人	44人							
学期制度	■前期:4月1日～7月31日 ■中期:8月1日～11月31日 ■後期:12月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 100点満点換算で60点以上を合格とする。 評価の方法: 100点満点換算で60点以上を合格とする。								
	長期休み	■学年始:- ■夏季:7月23日～8月16日 ■冬季:12月24日～1月5日 ■学年末:3月19日～3月31日			卒業・進級条件	進級及び卒業の認定は、学業成績及び単位の修得並びに出欠状況等により教務会の議を経て校長が決定する。							
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 科長・担任が個別に学生の学業・生活等の相談を受けている。				課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 呉竹医学会学術大会・体育大会・学園祭						
	就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 専門学校、治療院、病院等 ■就職指導内容 科長・担任が相談窓口になっている。また、求人検索システムにて、求人情報を閲覧できるようにしている。			主な学修成果(資格・検定等)※3		■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゆう師養成施設教員資格</td> <td>①</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別		受験者数	合格者数	あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゆう師養成施設教員資格	①	-	-	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等	
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数										
あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゆう師養成施設教員資格	①	-	-										
中途退学の現状	■中途退学者 2名 令和3年4月1日時点において、在学者51名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者49名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、病気・体調不良			中退率	3.9%								
	■中退防止・中退者支援のための取組 退学については、月報にて要因および傾向を把握し、担任による面談を実施している。												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 学内進学奨学制度・卒業生奨学制度・推薦入学奨学制度・授業料一部奨学制度・経済的困窮者に対する学費減免制度(在学中に家計支持者が規程要件に該当し、審査の結果学費の減免が必要と認められた場合、授業料の一部を免除)			■専門実践教育訓練給付: 有 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 4名									
	第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL											
当該学科のホームページURL		https://www.kuretake.ac.jp/t_therapeutic/department/teacher											

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専攻分野(医療)に関する業界のニーズ、人材の動向および最新の専門知識・技術等の把握を目的として施術所、医療機関、介護福祉施設、職能団体および学術団体等の役職者および有識者で構成される教育課程編成委員会を設置し、その見識および専門性を吸収して実践的かつ専門的な職業教育を推進するため、企業等と連携して教育課程の編成、授業科目の開発、授業内容の改善・工夫・評価等を行うことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

「教育課程編成委員会実施要項」に規定されているとおり、教育課程編成委員会は学科毎に校長が年2回以上開催する。教育課程編成委員は、職業実践専門課程の趣旨に基づき、専攻分野の知見を有する関係業界団体の役職者、関係施設の役職者および学内教職員の役職者、責任者(実習担当者およびカリキュラム担当者)等で構成され、教育方針、社会ニーズ、知識・技術の到達レベル等について意見交換を行う。その過程で得られた内容を「教育課程編成規則」に定める作業部会において審議し、校長の承認を経て次年度の教育課程編成及び授業実施計画に反映する。なお、実施状況や成果等については委員会にて科長が実施経過を報告する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
高田 常雄	東京都鍼灸師会 会長、健康ハウス・タカダ 院長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	①
吉田 省吾	東京都柔道整復師会 理事、健幸堂接骨院 院長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	①
石川 英樹	全日本鍼灸マッサージ師会 副会長、いしかわ治療院 院長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	①
澤登 拓	株式会社フレアス 代表取締役社長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	③
光本 朱美	株式会社ハリジェンヌ 代表取締役	令和4年4月1日～令和5年3月31日	③
今井 賢治	帝京平成大学 ヒューマンケア学部 鍼灸学科 教授	令和4年4月1日～令和5年3月31日	②
友枝 郁也	亀山整骨院 院長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	③
甲野 功	あじさい鍼灸マッサージ治療院 院長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	③
大饗 将司	acu.place自由が丘治療院 院長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	②
齊藤 秀樹	東京医療専門学校 校長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
建石 泰三	東京医療専門学校 事務長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
中村 真通	東京医療専門学校 鍼灸マッサージ科/鍼灸科 科長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
杉山 直人	東京医療専門学校 柔道整復科 科長・実技担当	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
小川 裕雄	東京医療専門学校 鍼灸マッサージ教員養成科 科長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
畠山 博式	東京医療専門学校 鍼灸マッサージ科/鍼灸科 科長補佐	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
藤田 洋輔	東京医療専門学校 鍼灸マッサージ科/鍼灸科 科長補佐	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
早川 幸秀	東京医療専門学校 柔道整復科 科長補佐	令和4年4月1日～令和5年3月31日	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年8月29日(日) 14:00～16:00(予定)

第2回 令和5年1月30日(日) 14:00～16:00(予定)

(令和3年度の開催実績: 令和3年8月29日(日)、令和4年1月30日(日))

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

1. 外部臨床実習の実習期間中の健康管理について、担当教員は検温、マスクおよびフェイスシールドの着用、手洗いの徹底を促し、学生の行動や健康状態の把握を徹底する。
2. 実技・実習におけるオンライン形式およびオンデマンド形式の授業の検討。
3. 外部臨床実習の日程について、実習先へ早期に通知する。
4. 外部臨床実習の学生フォローアップとして、担当教員は臨床実習期間中に実習先を訪れ意見交換を行う。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携は、企業等の持つ専門性・技術・経験等を活用し、より実践的な教育効果を得るために行い、関連する業界等の社会のニーズを捉え、卒前教育として基礎的な知識を得ることを目的として行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実技実習の講師には、企業等で活躍する現場の施術者で教員資格を有する者を招聘している。当該講師が施術に関する実践的な授業を行うとともに、学期毎に試験および評価を行いその学修成果を把握している。また、大学における解剖見学実習など授業時間外の実習を実施し、医学知識の更なる理解を目指している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床医学論・臨床実習	(鍼灸鑑別)医療機関における鍼灸治療の役割は、今後さらに重要になってくる。医療連携の中で鍼灸師の果たす役割について理解する。	埼玉医科大学東洋医学センター
はりきゅう臨床学Ⅱ(東洋医学臨床論)・臨床実習	(経絡治療)経絡治療を行うために必要な東洋医学的な理論と知識を習得する。あわせて四診法によって得られた診断情報と、病態把握、治療法の組み立て、治療、経過観察など、実際の経絡治療の臨床を行うための技術を習得する。	日本伝統医学研修センター TJM相澤治療院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校では、学校法人呉竹学園研修規程に基づき、教職員の専門性向上および人材育成を目的として計画的に研修を受講させ、同時に自己啓発により自ら学ぶことを奨励する。また、教職員に対して恒常的に関連分野の先端知識に触れる場を提供することによって資質の向上を図り、ひいては教育目標の実現に努める。なお、本校は研修および自己研鑽による教職員のスキルアップを評価し、考課を行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	全日本鍼灸学会学術大会	連携企業等:	(公社)全日本鍼灸学会
期間:	令和3年6月4日～6日	対象:	専任教員
内容:	医療機関、大学、関係団体等に所属する著名な有識者による講演やパネルディスカッション等を通して、鍼灸医学に関する知見を深める。(大会テーマ:「健康・医療のブレークスルーと鍼灸～からだところをとらえる五感の医術～」他)		
研修名:	呉竹医学会学術大会	連携企業等:	医療機関・大学・施術所等
期間:	令和3年10月9日	対象:	専任教員
内容:	医療機関、大学、施術所等の関連施設で勤務する著名な臨床家や研究者を講師として招聘し、専攻分野を含む医学全般に渡って最新の		
研修名:	卒後臨床講習会	連携企業等:	医療機関・施術所等
期間:	通年※新型コロナウイルス感染症により中止	対象:	専任教員
内容:	臨床で活躍する施術者を講師として招聘し、実践的・専門的な知識・技術を修得することで、臨床力の向上を図る。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	東洋療法学校協会教員研修会	連携企業等:	(公社)東洋療法学校協会
期間:	令和3年8月19日～20日	対象:	専任教員
内容:	あん摩マッサージ指圧・はり・きゅうの教育における教員の教授力向上、教育方法・学生指導方法の改善及び教員の資質向上等を図る。(研修内容:「教育アップデート～新しい教育課程の運営と授業デザイン～」、「ウィズコロナ時代における専門学校教育の在り方」等)		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	全日本鍼灸学会学術大会	連携企業等:	(公社)全日本鍼灸学会
期間:	令和4年6月3日～5日	対象:	専任教員
内容:	医療機関、大学、関係団体等に所属する著名な有識者による講演やパネルディスカッション等を通して、鍼灸医学に関する知見を深める。		
研修名:	呉竹医学会学術大会	連携企業等:	医療機関・大学・施術所等
期間:	令和4年10月8日	対象:	専任教員
内容:	医療機関、大学、施術所等の関連施設で勤務する著名な臨床家や研究者を講師として招聘し、専攻分野を含む医学全般に渡って最新の		
研修名:	卒後臨床講習会	連携企業等:	医療機関・施術所等
期間:	通年	対象:	専任教員
内容:	臨床で活躍する施術者を講師として招聘し、実践的・専門的な知識・技術を修得することで、臨床力の向上を図る。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	東洋療法学校協会教員研修会	連携企業等:	(公社)東洋療法学校協会
期間:	令和4年8月18日～19日	対象:	専任教員
内容:	あん摩マッサージ指圧・はり・きゅうの教育における教員の教授力向上、教育方法・学生指導方法の改善及び教員の資質向上等を図る。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、学校が自ら行った自己点検・自己評価の精度の向上と学校運営における連携・協力の促進を図ることを目的として行う。学校は毎年学校関係者評価を行い、自己評価と共に公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は定められているか②学校における職業教育の特色は何か③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか④理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているかどうか⑤各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
(2) 学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか②運営方針に沿った事業計画が策定されているか③運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか④人事、給与に関する制度は整備されているか⑤教務、財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されているか⑦情報システム化による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	①教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか②教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育達成レベルや学習時間の確保は明確にされているか③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか④実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか⑤関連分野の企業・関連施設等、業界団体等のニーズを踏まえた教育活動がされているか⑥関連分野における実践的な職業教育（医療機関との連携によるインターンシップ、実技、実習等）が体系的に位置づけられているか⑦授業評価の実施・評価体制はあるか⑧学生の研究に対する支援体制はあるか⑨職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか⑩成績評価・単位認定の基準は明確になっているか⑪資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか⑫人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか⑬関連分野における業界との連携において優れた教員（本務・業務含め）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか⑭関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組みが行われているか⑮職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	①就職率の向上が図られているか②資格取得率の向上が図られているか③退学率の低減が図られているか④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか②学生相談に関する体制は整備されているか③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか④学生の健康管理を担う組織体制はあるか⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか⑥学生の生活環境への支援は行われているか⑦保護者と適切に連携しているか⑧卒業生への支援体制はあるか⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか⑩高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか⑪国家試験不合格者に対する支援体制はあるか
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか③防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか③学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか③財務について会計監査が適正に行われているか④財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか③自己評価の実施と問題点の改善に努めているか④自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか②生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか③地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等）の受託等を積極的に実施しているか④地域との連携・交流をしているか
(11) 国際交流	該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

企業委員から、「学校ホームページに卒業生の治療院等の一覧を掲載してはどうか。在校生がどのような治療院・企業に就職したいのか、企業とのペアリングの一助となり得ると考える。」との意見があり、ホームページに卒業生を含む外部臨床実習先の治療院等一覧を掲載した。

## (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
岩元 健朗	岩元鍼灸院接骨院 院長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	企業等委員 (鍼灸業界)
大竹 健一	株式会社ケッツトレーナー 代表取締役	令和4年4月1日～令和5年3月31日	企業等委員 (鍼灸業界)
石川 慎太郎	東京有明医療大学 准教授	令和4年4月1日～令和5年3月31日	大学教員
吉崎 正恒	東京都立東大和高等学校	令和4年4月1日～令和5年3月31日	高校教諭
星野 博子	株式会社キノワ 代表取締役	令和4年4月1日～令和5年3月31日	卒業生
鈴木 康成	健康堂整骨院 総院長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	企業等委員 (柔道整復業界)
深澤 栄一	小淵沢治療室 院長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	在校生保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

## (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: [https://www.kuretake.ac.jp/t\\_therapeutic/about/evaluation](https://www.kuretake.ac.jp/t_therapeutic/about/evaluation)

公表時期: 令和4年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

## (1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者評価は、学校が自ら行った自己点検・自己評価の精度の向上と学校運営における連携・協力の促進を図ることを目的として行う。学校は毎年学校関係者評価を行い、自己評価と共に公表する。

## (2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、設置目的、教育理念、運営方針、校長名、所在地、連絡先、沿革等
(2) 各学科等の教育	各科の概要(定員・修業年限等)、カリキュラム、シラバス、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー、取得資格率、卒業者数、就職率等
(3) 教職員	教職員数、教員プロフィール等
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組及び実施報告、就職支援等
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動等
(6) 学生の生活支援	指定学生寮、健康管理、学生相談等
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金・教育ローン、学校独自の奨学金、経済的支援措置等
(8) 学校の財務	事業報告書、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、監査報告書
(9) 学校評価	自己点検自己評価および学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	上海中医薬大学学術交流
(11) その他	職業実践専門課程の基本情報

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3) 情報提供方法

ホームページ

URL: [https://www.kuretake.ac.jp/t\\_therapeutic/about/evaluation](https://www.kuretake.ac.jp/t_therapeutic/about/evaluation)

公表時期: 令和4年10月31日





4	○		<p>東洋医学臨床論(あま指1)</p>	<p>マッサージ臨床学 [一般目標:G10] 基本姿勢・基本手技から伏臥位・仰臥位での部位別のオイルマッサージ基礎と臨床オイルマッサージの基礎などを確実に身につける。さらに臨床に役立つ基礎知識と臨床オイルマッサージを実践できる基本実技を取得し、臨床の現場でのオイルマッサージ治療を行っていきける基盤づくりを目標とする。 [行動目標/到達目標:SBOs] 1. オイルマッサージ施術に必要な健康状態の情報収集を身につける。2. オイルマッサージに必要なマナー(例:爪の手入れ)を理解し、実行できる。3. オイルマッサージの有効性と注意点を理解し、適切に技術を応用できる。4. オイルマッサージの基礎を身につけ、基本姿勢・基本実技(運動療法)が確実にできる。5. 伏臥位における身体各部への技術応用ができる。6. 仰臥位における身体各部への技術応用ができる。7. 施術評価の判定ができる。8. 臨床オイルマッサージの現状を理解し、施術目的を考え応用できる。</p> <p>リンパ浮腫に対する複合的理学療法 [一般目標:G10] リンパ浮腫を理解し、CDT(マニュアルパドレナージュ・圧迫療法・運動療法)の基礎を習得し、リンパ浮腫症例別の治療法を学ぶ。 [行動目標/到達目標:SBOs] 1. リンパ管系の解剖学・生理学、腫瘍について学習しリンパ浮腫の病態を理解する。2. CDTの理論を理解する。3. マニュアルパドレナージュの基礎を習得する。(実技)4. 圧迫療法の基礎を習得する。(実技)5. 運動療法の基礎を習得する。(実技)6. 治療マネジメントを理解する。(ガーメント計測も含める)</p> <p>徒手矯正 [一般目標:G10] 即臨床に役立つ手技による治療法を学習修得する。視診・触診・徒手検査により、脊柱及び上肢・下肢・各関節の歪みを見つける。各関節のほぐし方(柔軟操作法)と矯正法の基本実技を学習修得する。患者さんへの運動療法を含む日常生活指導を学習修得する。 [行動目標/到達目標:SBOs] 1. 徒手矯正の理論を理解し、臨床へ応用できる。2. 脊柱及び上肢、下肢、各関節の歪みを見つけることができる。3. 柔軟操作法の基本実技の必要性を理解し、治療対象となる関節に対する適切な柔軟操作法ができる。4. 治療対象の関節に対する解剖的知識を基に適切な矯正法ができ、治療後に評価ができる。5. 患者に向き合うための心構えを培うことができる。</p>	1 通	96	3	△		○	○			○	○
				<p>手技臨床学Ⅱ [一般目標:G10] ストレッチ動作や日常生活動作を機能面から観察し、按摩マッサージ指圧の手技及び効率的な運動操作法(ストレッティング)を学び、症例別の治療法の習得を目指す。 [行動目標/到達目標:SBOs] 1. 身体の正しい姿勢が理解できる。2. 身体の患者への正しいポジションが理解できる。3. 身体の正しい運動操作を理解し取得できる。</p> <p>操体法 [一般目標:G10] 操体法は、故橋本敬三先生が民間療法の一つだった生体法を基に作り出した筋骨格系の矯正法で、SPATはSoutaihou-basedposuturaladjusttechnique(操体法を基礎にした、運動療法技術)の頭文字をとり、名付けられた矯正法である。操体法の基本的考え方「操体原理」をもとにどのような機序で効いていくのかを学ぶ。 [行動目標/到達目標:SBOs] 1. いわゆる四大疾患のうち操体法が有効であるものを鑑別し、症例別の治療法を行うことができる。2. 症例に対して症例別の治療法が応用できる。</p>											

5	○		<p>東洋医学臨床論(あま指2)</p>	<p>手技評価学 [一般目標:G10] 臨床に多く見られる症例についてあん摩と指圧を中心とした基本実技と応用学習を行う。動作から評価を用いて症状の発生原因を明らかにし、その原因に対して適切な手技を行える技術の習得を目指す。 [行動目標/到達目標:SB0s] 1. SFMA(SelectiveFunctionalMovementAssessment)を用いた身体の評価を行なうことができる。2. 上位・下位交差性症候群の原理を理解し、症状に対して施術計画を立てる事ができる。3. 筋肉、骨の触察能力の向上を目指す。4. トリガーポイントの特性を理解する事ができる。5. トリガーポイントを的確にアプローチする事ができる基本実技習得を目指す。6. 目的に合わせた適正な刺激量の調整が出来るように目指す。7. 適切な運動療法を行うことができる。</p> <p>スポーツマッサージ [一般目標:G10] スポーツ活動は、国民の「健康維持や疾病予防」に大きな役割を果たしている。またその競技性と娯楽性により、多くの人々が、「行う者」として、または「見る者」としてスポーツのファンとなっている。このように現在の日本では、小中学生から高齢者まで、幅広い年齢層の人々が、スポーツに携わっている。「人々の健康に寄与する」私達にとって、スポーツに関与することは、大事な職業的な意味を持っている。「鍼灸マッサージ師」のスポーツへの係わり方を、本講座を通して学んでいく。まずスポーツへの、私達の係わり方について学習する。そして、スポーツによって引き起こされる故障や障害の知識を得る。スポーツマッサージによるそれらへの治療法、スポーツ愛好家や選手への体調管理への知識、そしてスポーツマッサージ実技習得による早期疲労回復法、治療所やスポーツ現場でのトレーナー活動でのスポーツマッサージの実際などを学ぶ。最後に、ロンドンオリンピックで行われた最新のスポーツマッサージ「ファンクショナルスポーツマッサージ」体の動きを良くすることを目的としたマッサージ」を習得する。 [行動目標/到達目標:SB0s] 1. 鍼灸マッサージとしてスポーツに係われるようになる。2. スポーツにおける外傷や障害の内容と鑑別の知識があり、それを説明できる。3. 障害の真の原因を探し出し、症例別の治療法で対応できる。4. 治療所やスポーツ現場でのマッサージニーズをふまえ、症例別の治療法にに対応できる。5. スタビリゼーション(体幹)トレーニングやストレッチを指導できる。6. 選手が体調を良好に保つための指導や治療など個々の症例別の治療法ができる。7. 各スポーツの特性に基づいたマッサージを組み立て、症例別の治療法ができる。8. 疲労からの回復、体の動きを良くする、機能向上をマッサージで実現できる。</p>	1 前中	96	3	△	○	○	○	○
				<p>低周波通電療法 [一般目標:G10] 鍼灸基本実技の低周波鍼通電療法(ElectroAcupunctureTheraphyEAT)の技術のうち、骨格筋・体性神経を対象とした通電方法(筋パルス・神経パルス)の技術部分を中心に実習を行う。また各時限においてテーマとした筋肉・神経の周辺の触察、施術上の安全管理、筋肉・神経の問題点を観察するための理学的な診察方法・部位ごとの臨床応用を共通の話題とする。 [行動目標/到達目標:SB0s] 1. 低周波鍼通電療法の使用目的を理解する。2. 低周波通電装置を安全に使用することができる。3. 鍼通電の適用部位の正確な触診と通電のための刺鍼ができる。4. 目的の筋肉・神経に対して適切に通電が出来る。5. 授業中に話題とした筋・神経以外についても、解剖学的知識を活用し、各自の独創的な発想で、筋パルス・神経パルスの臨床実践ができるようになることを目指す。</p> <p>灸臨床</p>								

6	○	東洋医学臨床論(はき1)	<p>[一般目標:GIO] 灸法の発展の歴史を理解し、各種灸法の理論と技法を習得する。深谷灸法や澤田流太極療法などを学び、頻用穴の取穴法および臨床への応用法を学習する。臨床で遭遇することの多い疾患に対する各種灸法を各論的に学習する。各種灸法の患者指導(自宅施灸など)や養生灸への応用などを学習する。</p> <p>[行動目標/到達目標:SB0s] 1. 灸法の歴史を理解し、臨床への応用方法を述べることができる。2. 体幹部の頻用穴と取穴法を述べ、適切に施灸することができる。3. 四肢の頻用穴と取穴法を述べ、適切に施灸することができる。4. 頭面部・頸部の頻用穴と取穴法を述べ、適切に施灸することができる。5. 施灸の効果を各自が体験し、臨床応用できる。6. 灸法の応用できる眼疾患を列記でき、適切に施灸ができる。7. 腱鞘炎・ばね指に対して、適切に施灸ができる。8. 痔疾患に対して、適切に施灸ができる。9. 灸法の応用できる感冒を列記でき、適切に施灸ができる。10. 灸法の応用できる顔面麻痺・三叉神経痛を列記でき、適切に施灸ができる。11. 花粉症に対して、適切に施灸ができる。12. 月経不順に対して、適切に施灸ができる。13. 耳鳴・難聴に対して、適切に施灸ができる。14. 冷え症に対して、適切に施灸ができる。15. 灸法の応用できる皮膚疾患を列記でき、適切に施灸ができる。16. 各種灸法を列記でき、その特長を生かして臨床に応用できる。17. 深谷灸法や澤田流太極療法、その他の古典から頻用穴を紹介する。深谷灸法や澤田流太極療法、その他の古典から頻用穴を紹介する。</p>	1 前中	96	3	△	○	○	○	○	○	○	○
			<p>長野式(w-Key net)治療《一般目標:GIO》 各講座では、「長野式治療法」の素晴らしさを訴え続けている松本岐子氏の治療法:「キー子スタイル」もお話しします。松本氏はハーバード大学医学部で「長野式治療法」を中心とした東洋医学を教えられています。大学でも使用されている英文の著書『Kiiko Matsumoto's Clinical Strategies』の和訳講座を通して、さらに松本氏が故長野先生より教えられた非常に多くの治療法を学びます。</p> <p>《行動目標/到達目標:SB0s》 1. 長野式(w-key net)治療の特徴を説明することができる。 2. 腹診及び背候診の反応点を見つけることができる。 3. 問診表から導かれる取るべき所見部位を考えることができる。 4. 基本的な長野式治療法とキー子スタイルの処置法を身につける。 5. 特徴的な所見に対して、基本的な治療方針を立てることができる。 6. 症状や病気に対して、バックグラウンドを推測する思考力をつける。</p> <p>経絡治療 I [一般目標:GIO] 経絡治療を行うために必要な東洋医学的な基礎診断技術を習得する。経絡治療を行うために必要な東洋医学的な基礎理論を習得する。東洋医学概の理論が実際に臨床に行かせるようケース形式で学ぶ。</p> <p>[行動目標/到達目標:SB0s]</p>											

7	○	東洋医学臨床 論(はき2)	<p>1. 経絡治療にみられる病態把握、治療方針の立証、治療の流れを理解し、説明することができる。2. 経絡治療の病理理論に基づいて、治療を行う上で必要とされる基本的な技術を列記できる。3. 経絡治療にみられる祖脈診の理論を理解し、客観的な指標として実践できる。4. 四診法によって収集された診断情報を取捨選択して、的確な病態把握ができる。5. 日本での鍼灸と経絡治療の発展を理解する。6. 東洋医学における蔵象を基に、経絡治療に必要な東洋医学的生理・病理を理解する。7. 東洋医学に病態把握を適切に捉え、治療方針(証)を立てることができる。8. 治療を展開するための経過観察マーカーをどのように設定するを理解する。9. 病証理論を理解し、症例別の治療法により臨床に応用できる。10. 比較脈診を理解し、症例別の治療法により臨床に応用できる。</p> <p>経絡治療 I [一般目標:G10] 経絡治療を行うために必要な東洋医学的な基礎診断技術を習得する。経絡治療を行うために必要な東洋医学的な基礎理論を習得する。東洋医学概の理論が実際に臨床に行かせるようケーススタディ形式で学ぶ。</p> <p>[行動目標/到達目標:SB0s] 1. 経絡治療にみられる病態把握、治療方針の立証、治療の流れを理解し、説明することができる。2. 経絡治療の病理理論に基づいて、治療を行う上で必要とされる基本的な技術を列記できる。3. 経絡治療にみられる祖脈診の理論を理解し、客観的な指標として実践できる。4. 四診法によって収集された診断情報を取捨選択して、的確な病態把握ができる。5. 日本での鍼灸と経絡治療の発展を理解する。6. 東洋医学における蔵象を基に、経絡治療に必要な東洋医学的生理・病理を理解する。7. 東洋医学に病態把握を適切に捉え、治療方針(証)を立てることができる。8. 治療を展開するための経過観察マーカーをどのように設定するを理解する。9. 病証理論を理解し、症例別の治療法により臨床に応用できる。10. 比較脈診を理解し、症例別の治療法により臨床に応用できる。</p>	1 通	96	3	△	○	○	○	○
			<p>ｽﾎｰｯ医学/物理療法概論 [一般目標:G10] ｽﾎｰｯ医学は、ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ やｽﾎｰｯが身体に与える影響を踏まえて、医学的知識を競技力向上や健康の保持増進に役立てることと、運動学的知識を運動不足や疾病の予防、治療、ﾘﾊﾞｰﾃｰｼﾞｮﾝなどに役立てるために、医学と運動学を融合させた学問といえる。本講義では、ｽﾎｰｯ医学の意義、外傷・傷害論およびその治癒過程、ｽﾎｰｯ競技の現場でみられるｺﾝﾃﾞｲｼﾞｮﾝｸﾞ調整法、ｽﾎｰｯﾃｰﾋﾞﾝｸﾞ など実際にｽﾎｰｯ現場で行われている方法を手技の科学を用いて学習する。また最近、注目されている体軸を意識したﾊﾞﾗﾝｽﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ などについても学習する。</p> <p>[行動目標/到達目標:SB0s] 1. ﾎｰｯ外傷と障害を分類できる。2. ﾎｰｯ損傷の治癒過程を述べることができる。3. ﾎｰｯ選手の体調管理を述べることができる。4. ﾏｽﾚｯﾃｯｸﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ の内容を説明できる。5. ﺗﾚｰﾆﾝｸﾞ の理論を理解することができる。6. ﾏｽﾚｯﾃｯｸﾘﾊﾞｰﾃｰｼﾞｮﾝについて説明できる。7. ﺻﾀﾋﾞﾗｲｻﾞｰｼﾞｮﾝﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ の効果を説明できる。8. ﺗﾚｯﾁの理論を理解することができる。9. 足関節を中心に簡単なﾃｰﾋﾞﾝｸﾞ を行なうことができる。10. 冷却の概念や手技の科学を理解することができる。</p>								

8	○	あま指理論	<p>ｽﾎｰﾂｺﾝﾃﾞｲｼｮﾝｸﾞ        [一般目標:G10]        近代ｽﾎｰﾂの分野において、ﾌﾟﾛｽﾎｰﾂ選手の治療やｺﾝﾃﾞｲｼｮﾝｸﾞの調節という目的で、我々あん摩ﾏｯｻｰｼﾞ指圧師が活動し施術を行う機会が多くなっている。あん摩ﾏｯｻｰｼﾞ指圧師においてｽﾎｰﾂ選手を治療するうえで、まずｽﾎｰﾂ障害を理解することが重要である。特にこの講義において、ｽﾎｰﾂ障害、外傷を学習し、実際の現場で活用できる、ｽﾎｰﾂ分野での手技の科学を学び知識を向上させる。        [行動目標/到達目標:SBOs]        1. ﾎｰﾂ損傷について理解することができる。2. 肩関節の病態評価と機能的評価ができ、適切な処置が行え、肩関節の機能向上の治療が可能となる。(肩関節の安定化機構の重要性について学習し理解することが可能となる)3. 膝関節の病態評価と機能的評価ができ、適切な処置が行え、膝障害の機能向上の治療が可能となる。(特に膝関節痛で起こる膝窩の症状について考察し膝機能向上の治療を行うことが可能となる)4. 足関節(内反捻挫)の病態評価と機能的評価ができ、手技の科学に基づいた適切な処置が可能となる。5. 筋障害(肉離れ)の病態評価と機能的評価ができ、手技の科学に基づいた適切な処置が可能となる。6. ﾏｲﾝｸﾞ(冷却療法)の方法と作用機序について考察。(ｽﾎｰﾂ現場における方法が可能となる)7. 運動連鎖における股関節の機能の重要性と機能評価および手技の科学に基づいた治療方法を理解し学習できる。</p> <p>介護予防運動指導        [一般目標:G10]        あん摩ﾏｯｻｰｼﾞ指圧臨床で治療する頻度が高い疾患や療養費対象となる疾患・症状に対して、あん摩ﾏｯｻｰｼﾞ指圧治療の有効性と有用性についてEBMを踏まえて手技の科学を学習する。さらにあん摩ﾏｯｻｰｼﾞ指圧の果たす役割について理解する。        [行動目標/到達目標:SBOs]        1. 地域医療におけるあん摩ﾏｯｻｰｼﾞ指圧師の役割について学ぶ。2. 介護予防の必要性を理解し、スクリーニングのための評価、効果判定のための評価、測定方法を学ぶ。3. ﾉｰﾂを安全に実践できるように、基本的なリスク要因を理解し、医療、介護、福祉専門職と連携が取れるようにする。4. 高齢者向けの軽運動、高負荷筋力トレーニング、機能的トレーニングの方法を学ぶ。5. 転倒予防ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを体験する。6. 人の自然な動きを意識した介助方法7. 高齢者筋力向上理論修得の確認。</p>	1 通	60	2	△	○	○			○
9	○	はき理論	<p>経絡治療Ⅱ        [一般目標:G10]        四診法によって得られた診断情報と、はき臨床学「経絡治療」で学ぶ知識とを基に病態把握、症例別の治療法を組み立て、治療、経過観察など、実際の経絡治療の臨床を行うための基礎技術を習得し、症例別の治療法を学ぶ。        [行動目標/到達目標:SBOs]        1. 臨床家としての基本姿勢を身につけることができる。2. 四診法のポイントを説明することができる。3. 生来の体質の捉え方を理解することができる。4. 祖脈診の読み取り方を理解することができる。5. 脈状の可視化を理解することができる。6. 基本的な脈診・腹診・背部診を行うことができる。7. 診断情報を収集・解析し、病態把握により、症例別の治療法を施術することができる。</p>	1 通	60	2	△	○	○			○





16	○		教育学概論 (医学教育)	<p>[一般目標:G10] 今日の医学教育の流れを理解した上で、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の養成校で、実際のあはき教育活動を展開する際、必要となる事柄を取り上げ多角的に学習する。</p> <p>[行動目標/到達目標:SBOs] 1. 医学教育の基本となる考え方を理解することができる。2. 授業の基本を述べるができる。3. アウトカム基盤型教育を理解することができる。4. 臨床実習の意義を理解することができる。5. 国家試験に代表される択一式試験問題作成の過程について理解することができる。6. あはき教育実習の過程について理解することができる。</p>	2 前	24	1	○		○		○
17	○		教育心理	<p>臨床心理学 [一般目標:G10] 臨床心理学は、心理的要因が関与している疾患や問題行動、不適応を示す個人(クライアント、あるいは患者)を理解し、治療・援助を行なうための学問です。本授業では、臨床心理学で重要となるさまざまな理論を学習した上で、精神医療における最新の知見に触れながら、精神疾患の症状や病因論、治療・援助についての理解を深めることを目的とする。</p> <p>[行動目標/到達目標:SBOs] 1. 臨床心理学の諸理論を理解する。2. 精神疾患の症状および病因論について知る。3. 精神疾患の治療や援助の方法について学ぶ。</p> <p>心理療法概論 [一般目標:G10] 心理療法とは、訓練を受け、社会的に承認されたセラピストによる対話や教示を通じてクライアントの不適応な認知、情緒、行動に変容をもたらす、精神障害や心身症の治療、心理的問題の解決や苦悩の軽減をはかる理論・技法のことを言います。本授業では、事例検討や演習を含めながら、心理療法における基本姿勢や倫理的問題、多種多様な理論・技法の特徴について理解することを目的とする。</p> <p>[行動目標/到達目標:SBOs] 1. 心理療法を実施するうえでの基本姿勢や倫理的問題を学ぶ。2. さまざまな心理療法の理論と技法、その特徴を知る。3. 実際の臨床事例を検討し、また演習を行うことで心理療法についての理解を深める。</p>	2 前中	48	2	△	○	○	○	
18	○		教育方法	<p>教授学習法 [一般目標:G10] 教育とは、本来、理論と結びついた実践によって学習者を育てるという人間学的な技術過程である。そこで、この講義では、教育実践指導に必要な教育の方法・技術論の基本的事項の理解を図る。</p> <p>[行動目標/到達目標:SBOs] 1. 教授学の理論的・体系的な研究に努力を傾注した人物の教授方法論の原理・原則を理解できる。2. 学習者の学習に焦点を当てて、教授方法の特徴を示すことができる。3. 学習指導の改善(自己教育力・学習意欲の育成、学習のしかたの習得)の基本的視点について理解できる。</p>	2 前	72	3	△	○	○	○	○

10	○		教育実践指導 [一般目標:G10] 学校における教員の資質・能力の向上に関する関心と期待は、高まっている。このような状況を踏まえて、教員としてその役割を十分に果たすために必要な専門的知識と指導技術の習得を目指す。 [行動目標/到達目標:SB0s] 1. 指導教科・科目についての目標が理解できる。2. 本時の目標と内容・教材の選定ができる。3. 指導内容及び教材に対する専門的研究ができる。4. 学生の学習状況を把握し、指導ができる。5. 学習指導案の作成ができる。	別中	72	0	△	○	○	○	○	○	○	○
19	○	教育実習(模擬授業・見学実習・臨床指導実習)	教育技法・あはき教育論 [一般目標:G10] 内容を全体的構造的論理的実証的に理解し、筋道だった授業内容を構成し、適切な教育方法を活用する実践力を培う。また考えさせる授業を工夫したり、実技を指導したりする実践力を養う。生徒とコミュニケーションをとり、生徒の学習状況を把握し、臨機応変に対応する大切さを実感的に学ぶ。形式にあった授業計画を作成し、生徒の学習到達状況を評価するとともに、授業の改善点を自覚できるようにする。実際の授業に自信を持てるようにする。 [行動目標/到達目標:SB0s] 1. 担当範囲の内容について関係構造を整理し、その意義を把握出来ること。実技面で範示ができる。2. 専門的な見地からとくに重要な事項を洗い出し、どうして重要か判断できる。3. 生徒の認識の弱点を洞察し、思い違いをしそうな事項・理解しにくい事項を洗い出せる。4. 教育方法の意味を理解し、教授手段・技法に関する知識を広げ、留意点を守って活用できる。5. 適切な教授手段・教材を選択し、順次性があり、発問や応答を想定した授業の計画・準備ができる。6. 授業案を作成できる〔模擬授業前および授業後の改善〕。7. 模擬授業で、教授手段を活用し、わかりやすい説明、指示ができる。8. 生徒の立場に立って範示をし、安全にも配慮した的確な実技指導ができる。9. 生徒とコミュニケーションが取れる。生徒の反応が読みとれる。噛み合った応答ができる。10. 生徒の反応や状況の変化に対して、臨機応変の教育的対応(叱正を含む)が取れること。11. 生徒の学習到達状況を把握、評価できる。12. 自己の授業を評価し、問題点の改善が図れる。	2通	72	2		○	○	○	○	○	○	○

20	○			<p>組織学・病理学 [一般目標:G10] 上皮・筋・神経・結合組織の各標本を光学顕微鏡を用いて観察し、細胞や組織のそれぞれの名称を確実におさえながらしっかりスケッチする。このような作業を通じて、人体が如何に巧妙に構築され、構造と機能が如何に緊密に関わっているかを学習していく。さらに、それぞれの疾患によって臓器や組織がどのような病像をとるかを、顕微鏡標本を観察することによって理解を深める。それらによって得られた病理組織学的知識によって、臨床所見の解釈や臨床診断に対してより科学的な考え方ができる素養を培う。 [行動目標/到達目標:SB0s] 1. 骨格筋の特徴を説明できる。また心筋との相違を説明できる。2. 肝臓の小葉構造と三つ組み構造を判別できる。3. 皮膚にみられる毛胞・脂腺・汗腺などの特徴を説明できる。4. 脊髄神経と脳、脊髄の全体像を理解し、中枢神経の白質と灰白質を判別できる。5. 消化管の基本構造を理解し、粘膜・腺・平滑筋・神経叢の特徴を列記できる。6. 肺小葉にみられる肺胞・細気管支の構成・構造における特徴を説明できる。7. 腎小体・尿細管・集合管の構成・構造における特徴を説明できる。8. 骨組織と軟骨組織の特徴を述べることができる。9. 正常組織と癌組織の違いを述べるができる。10. 肝・腎の正常標本と病理標本の違いを述べるができる。11. 肺の正常標本と病理標本の違いを述べることができる。12. 顕微鏡病理標本を観察することによって、疾病の成り立ちを理解できる。13. 脾臓とリンパ節の構造を説明できる。14. 膵臓における外分泌系と内分泌系の組織を判別できる。15. 精巣(精子形成・間細胞)と精巣上体(精路)の構造について説明できる。16. 子宮・卵巣の構造を説明できる。17. 胃粘膜の構造と胃癌の相違を説明できる。18. 皮膚疾患の病理解変について述べることができる。19. 心筋梗塞巣を判別できる。20. 動脈硬化の症状を説明できる。</p> <p>系統解剖学 [一般目標:G10] 肉眼解剖学において必要とされる専門知識と技能を培うとともに教員としての倫理観の育成を行う。実習することにより局所解剖と触察解剖を学ぶ [行動目標/到達目標:SB0s] 1. 局所の正常構造と関連器官の機能を理解し、説明することができる。</p>			2 通	84	3	△	○	○	○	○	○	○
----	---	--	--	--	--	--	--------	----	---	---	---	---	---	---	---	---

21	○			<p>生理学・皮膚科学  [一般目標:G10]  鍼灸院を訪れる患者さんが医療機関で受けることの多い臨床検査項目について取り上げ、各検査の意義を疾病の病態生理と関連づけて学習する。また机上で学んだ生理学理論に基づき、鍼灸臨床あるいは教育に必要な身体の生理的現象を実際に観察し、得られたデータを科学的・論理的に分析する能力を育てる。鍼灸施術は患者さんの皮膚に直接アプローチするものであり、皮膚の状態を把握することが大切となる。本講義では皮膚に病変として現れる疾患について理解を深める。  [行動目標/到達目標:SB0s]  1. 一般検査および血液検査の項目を列記でき、病態生理を理解できる。 2. 生化学検査および微生物検査の項目を列記でき、病態生理を理解できる。 3. 病理検査および生体検査の項目を列記でき、病態生理を理解できる。 4. 実験小動物の生命の尊さを理解した上で、安全かつ適当に扱うことができる。 5. 実験で得たデータを適切にレポートにまとめることができる。 6. 運動反射を観察して、中枢神経系の役割が理解できる。 7. 内臓機能を観察して、自律神経系および内分泌系の役割が理解できる。 8. 骨格筋の収縮現象を観察して、筋収縮の発現機序が理解できる。 9. 血液型・ヘマトクリット値・血液沈降速度・血液像を観察して、血液の性状が理解できる。 10. 各種感覚試験を実践し、感覚発現のメカニズムが理解できる。 11. 生体外機器を用いて生理現象を観察し、得られた結果を説明できる。 12. 寒天培地による微生物検査を実践し、衛生学的概念が理解できる。 13. 疾患に伴う皮膚の変化について理解することができる。 14. 皮膚の状態から患者さんの病態を推論することができる。 15. 医療機関における皮膚科領域における治療の概要を理解することができる。</p>	2 通	84	3	△	○	○				○	
----	---	--	--	---	--------	----	---	---	---	---	--	--	--	---	--





28	○	あま指ケースカンファレンス	<p>[一般目標:GIO]          附属施術所における症例について、あん摩・マッサージ・指圧を中心とした治療による症例を取り上げエビデンスにのっとった施術が行われているか検討する。          [行動目標/到達目標:SB0s]          1. 担当した症例についてカンファレンスで発表し、討論を行なうことができる。</p>	2 中	45	1			○	○			○
29	○	研究法(統計研究手法)	<p>[一般目標:GIO]          本講義では、研究テーマの設定ならびに研究に必要な初歩的な統計手法と研究発表までの流れを理解する。将来、教員として研究指導を行うあるいはEBMに基づいた臨床を行う際に必要となる客観的な物の見方を身につける。また、研究内容を受講学生に伝えるということを通じて、研究法の実践力を養う。          [行動目標/到達目標:SB0s]          1. 卒業論文研究のテーマを設定することができる。2. 卒業論文研究に用いられる代表的な統計手法を理解することができる。3. 学内学外の学会発表までの流れについて理解することができる。4. 卒業論文研究を通じてEBMを理解し、実践できる。5. 割り当て時間[毎週2~3名ずつ]の中で与えられた課題内容を伝達することができる。6. 発表日までに研究内容をまとめレジュメや講義資料の作成ができる。7. 発表内容に対する受講学生との間で適当な質疑応答ができる。8. 発表の受講者は、他人の発表に対して適切に意見をすることができる。</p>	2 前 中	48	2	△	○		○			○
30	○	卒業論文	卒業論文作成を通し、研究手法を身につけ、論文の書き方を学ぶ。	2 通	96	4	△	○		○			○
合計			30科目	2298単位時間(71単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
進級及び卒業の認定は、学業成績及び単位の修得並びに出欠状況等により教務会の議を経て校長が決定する。 (留意事項)	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	12週

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。